

西和医療センターのあり方検討業務委託仕様書

1 目的

令和2年度に西和医療センターの将来のあり方について、県と病院機構が連携して検討したことに引き続き、新病院に求められる機能を十分に発揮できるよう、将来の医療需給の動向を踏まえ、各部門ごとの診療機能や施設の配置などについて検討を行い、基本構想の策定にかかる企画立案及び基本構想策定支援を行う。

また、あり方検討委員会等の会議の運営支援を行う。

2 業務概要

(1) 名称

西和医療センターのあり方検討業務委託

(2) 契約期間

契約締結の日から令和4年3月25日（金）まで

3 委託内容

(1) 全体概要

西和医療センターの再整備にかかる基本構想策定にあたっての企画立案支援業務。

令和2年度にまとめている「西和医療センターのあり方検討について（検討素案）」及び奈良県地域医療構想や奈良県保健医療計画等を踏まえ、基本構想策定のための支援を行うこと。

なお、基本構想では、以下に示す内容の策定を予定している。ただし、以下の内容のほかにも必要と思われる項目を提案することを妨げない。

- ①現状と課題
- ②病院整備の基本理念
- ③果たすべき役割
- ④求められる機能
- ⑤部門別基本方針
- ⑥新病院の建設地及び施設規模
- ⑦概算事業費、収支シミュレーション
- ⑧整備スケジュール

(2) 基本構想策定の検討の視点、留意点

基本構想策定にあたっては、以下の検討の視点、留意点を踏まえることとするが、受託者においても、必要と考えられる内容を検討し、提案すること。

【全体】

・「西和医療センターのあり方検討について（検討素案）」の再検証を行い、明確化すること。

①現状と課題

- ・西和医療センターを取り巻く現状、課題と今後の病院整備の方向性の整理。
- ・医療需給の調査分析、医療機能・施設整備の動向把握、類似病院整備事例の調査分析等。

②病院整備の基本理念

- ・①現状と課題を踏まえた新病院整備に向けた基本理念（案）の整理。

③果たすべき役割

・県の医療政策が抱える課題、地域の医療が抱える課題、現状の西和医療センターが抱える課題を分析し、新病院が果たすべき役割を整理すること。

④求められる機能

・新病院の医療機能、診療科の構成、病床規模、人員配置、地域連携（地域包括ケア含む）について整理すること。

・西和医療センターの現在の医療提供の実態を把握するため、現場調査を実施すること。

・病床規模の検討については、入院患者数や平均在院日数等を検討し、新西和医療センターの病床規模を整理すること。

・その他、救急患者受け入れによるの入院など病床規模の検討にあたって加味すべき事項を検討すること。

・西和地域における地域包括ケア・在宅医療への西和医療センターの支援のあり方について、今後、「病院完結型から地域完結型の医療・介護」が求められることを踏まえ、現在西和地域において構築されている地域包括ケア・在宅医療への取組の中で、西和医療センターの支援のあり方について整理すること。

・地域の関係機関との連携強化のため、在宅患者の救急受入時などを想定した西和医療センターにおいて整備すべき体制を検討すること。

⑤部門別基本方針

・④求められる機能で整理した診療科及び診療機能を構成するために必要とされる診療体制、人員配置の検討をすること。

・④求められる機能で整理した診療科及び診療機能の検討を踏まえ、必要な医療機器やシステム導入を検討をすること。

・各部門ごとの必要面積、動線を検討し、配置計画を検討するとともに各階のフロア図、イメージ図を作成すること。

・各部門の配置計画の検討に当たっては、放射線施設や電気設備等の特殊施設の配置についても検討すること。

・各部門の配置計画の検討は、同規模の病院と比較するなど客観的な妥当性について検討すること。

⑥新病院の建設地及び施設規模

・移転候補地（王寺駅周辺）における施設整備の具体的な手法の検討資料を作成すること。作成にあたっては、④求められる機能を踏まえ、移転候補地において、実現可能な施設整備や整備手法を検討すること。また、災害発生時に災害拠点病院として、被災地からの傷病者等の受け入れ及び搬出を行うことを可能とする施設整備や整備手法を検討すること。

・施設規模の検討に当たっては、部門計画を踏まえて検討すること。また、各建物の配置、駐車場の必要数、車両待機スペースなど病院建物だけでなく、関係施設の必要面積の検討も行い、施設規模を検討すること。

・建設地及び施設規模の検討にあたっては、同規模の病院と比較するなど客観的な妥当性について検討すること。

・病院利用者、職員、業者等病院関係者の交通利用実態を把握するため、アンケート等による実態調査を行うなど移転効果について検討すること

・移転することのメリット、デメリットを検討し、整理すること。検討に当たっては、プラスアルファの効果や地域との連携などについても検討すること。

⑦概算事業費、収支シミュレーション

・将来的な収支シミュレーションの検討資料を作成すること。作成にあたって、収入

については、④求められる機能を考慮した上での診療単価等の検討すること。費用については、④求められる機能を考慮した上での人件費、材料費、経費等を検討すること。また、移転することによる整備費用、移転費用、維持管理費用、更新費用、起債償還その他見込まれる費用の検討するとともに、発注手法の検討を行い、メリット、デメリット、事例の整理を行うこと。

・上記検討を踏まえ、収支条件の設定、長期財政のシミュレーションの精緻化を行うこと。

⑧整備スケジュール

・⑥新病院の建設地及び施設規模の検討を踏まえ、妥当な工期、事業スケジュールの検討を行うこと。

(3) あり方検討委員会等の会議の運営支援

- ・あり方検討委員会及び関係機関意見交換会の資料作成及び議事録作成
- ・あり方検討委員会を、9月末、11月、1月に開催を予定している。
- ・他関係機関との意見交換会を12月、2月に開催を予定している。

4 委託業務の実施要件

- (1) 本委託業務にあたっては、単なる一般的な事例提供や助言にとどまらず、奈良県の検討状況に応じて積極的に支援すること。
- (2) 業務の遂行には、医療行政、病院整備及び運営に関し、高度な情報収集力、分析等を要するため受託者は相当な知識と技術を有するスタッフを配置すること。
- (3) 受託者は、県の保健、医療、介護について十分な理解のもとに業務を遂行しなければならない。
- (4) 成果品については、平易な表現で図表化するなど視覚的にわかりやすいものとする。
- (5) 県は、受託者に対して情報の提供等、業務の円滑な遂行に協力するものとする。なお、協力（データベースの作成・取得など）にあたり、第三者に支払うべき費用が生じる場合は、受託者の負担とする。
- (6) 県は、業務実施過程で本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合は、受託者に協議を申し出る場合がある。この場合、受託者は委託料の範囲内において仕様書の変更に応じること。
- (7) 受託者は、業務の運営上取り扱う個人情報を、契約書に定める事項及び関係法令その他の社会的規範に基づき適切に処理しなければならない。また、業務の実施に関して知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (8) 本業務により得られた成果は、奈良県に帰属するものとする。奈良県は、本業務の成果品を、自ら使用するために必要な範囲において、随時利用できるものとする。
- (9) 受託者は業務の一部を委託することができるが、その場合は、再委託先ごとの業務の内容、実施の体系図及び工程表、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記したものを事前に書面で報告し、奈良県の了解を得なければならない。
- (10) 契約の締結、業務の履行に関して必要な費用は、特段の定めのない限り、すべて受託者の負担とする。
- (11) (1)～(10)の事項に違反したとき又は業務を完了する見込みのないときは、契約を解除し、損害補償させる場合がある。

5 成果品の提出

成果品を以下のとおり作成し、紙媒体で6部（A4）及び電子媒体を県に提出すること。なお、電子媒体は、主にエクセル、ワード、パワーポイントの中で、奈良県と協議して決める。また、県の要請に応じて、会議等で使用する資料について随時提示すること。

ア 報告書1

以下の内容の素案

- 「①現状と課題」
- 「②病院整備の基本理念」
- 「③果たすべき役割」
- 「④求められる機能」
- 「⑤部門別基本方針」
- 「⑥新病院の建設地及び施設規模」

提出期限：令和3年9月27日（月）

イ 報告書2

以下の内容の素案

- 「⑦概算事業費、収支シミュレーション」
- 「⑧整備スケジュール」

提出期限：令和3年10月29日（金）

ウ 報告書3

基本構想（素案）

提出期限：令和3年12月27日（月）

エ 報告書4

基本構想（案）

提出期限：令和4年3月22日（火）

オ あり方検討委員会及び関係機関意見交換会の議事録

提出期限：会議開催後、2週間以内

6 業務の概ねのスケジュール

成果品は、以下の会議等で提供していくため、県と調整しながら成果品を提出すること。

(1) 9月末開催予定の「あり方検討委員会」の内容

- ・「①現状と課題」
- 「②病院整備の基本理念」
- 「③果たすべき役割」
- 「④求められる機能」
- 「⑤部門別基本方針」
- 「⑥新病院の建設地及び施設規模」

→「報告書1」を使用予定

(2) 11月開催予定の「あり方検討委員会」の内容

- ・「⑦概算事業費、収支シミュレーション」
- 「⑧整備スケジュール」

→「報告書2」を使用予定

(3) 1月開催予定の「あり方検討委員会」の内容

- 「①現状と課題」
- 「②病院整備の基本理念」

- 「③果たすべき役割」
 - 「④求められる機能」
 - 「⑤部門別基本方針」
 - 「⑥新病院の建設地及び施設規模」
 - 「⑦概算事業費、収支シミュレーション」
 - 「⑧整備スケジュール」
- 「報告書3」を使用予定

7 その他

打合せ等を実施する場合に県が来訪を求める場合は、この求めに応じて来訪すること。
また、この業務の実施にあたって疑義が生じた場合には、県と受託者が協議して定めるものとし、この協議が調わないときは、県の決定するところによるものとする。